

新たな地域医療構想策定に係るデータ分析等支援業務委託
企画提案競技 審査票

審査委員氏名	
--------	--

●審査項目・配点、評価

審査項目	審査の視点 (配点)	評価				
		企業名				
		優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1 実施体制・事業実施の方向性 (25点)	① 本事業の目的を十分に理解しているか (5点)	5	4	3	2	1
	② 業務目的を達成するための明確な考え方や方針が示されているか。(5点)	5	4	3	2	1
	③ 組織体制や人員配置(専門知識を有する者の配置)が十分か。スケジュールどおりに実施対応可能な体制となっているか。(5点)	5	4	3	2	1
	④ 事業者として十分な知見・ノウハウを保有しているか。(5点)	5	4	3	2	1
	⑤ 過去に同種・類似(医療に関する計画策定等)の受託実績があり、十分な成果を上げているか。また、本県内の医療機関(病院等)からの業務受託実績を有しているか。(5点)	5	4	3	2	1
2 提案内容の有効性(40点)	⑥ 【企画全体設計】 秋田県の地域特性や(広大な県土、人口減少等)医療における課題を踏まえた効果的な提案がなされているか。(10点)	10	8	6	4	2
	⑦ 【分析の専門性】 2040年までの医療需要や医療資源、財務状況等を多角的に分析し、複数案の持続可能性を客観的に評価するための手法が優れているか。特に経営分析については、用いるデータや分析手法が適切で仕様書で求める結果が期待できるか。(10点)	10	8	6	4	2

2	提案内容の有効性（４０点）	⑧ 【修正案・独自提案の質】 各区域の「再編・統合案」の検討手法が具体的であるか。また、県の提示する「複教案」に対し、専門的見地からより実行性・持続可能性のあるの修正案を提示する意欲・能力があるか。（１０点）	1	0	8	6	4	2
		⑨ 【合意形成支援の具体策】 地域医療構想調整会議において、アドバイザーや関係者が議論を深められるよう、また、県民等が容易に理解ができるよう「分かりやすい可視化（図表・地図等）」や論点整理が提案されているか。（１０点）	1	0	8	6	4	2
3	事業の具体性・実現性（１０点）	⑩ 提案内容は、抽象的ではなく、具体的な内容となっているか。（５点）	5	4	3	2	1	
		⑪ 成果目標達成への手法やスケジュールは、実現性のあるものとなっているか。（５点）	5	4	3	2	1	
4	その他、独自提案等（５点）	⑬ 県内大学等の学術機関との連携により、精度の高い分析等の相乗効果が期待される提案があるか。 その他仕様書の範囲を超えた独自の素晴らしい提案があるか。（５点）	5	4	3	2	1	
5	適切な経費積算と経費単価の妥当性（１０点）	⑭ 本業務における経費の積算は、全ての業務について過不足なく項目出しと数量計上を行っているか。（５点）	5	4	3	2	1	
		⑮ 本業務における各経費の積算額は、適切な見積りのもと算定され、妥当なものとなっているか。（５点）	5	4	3	2	1	
6	賃金水準の向上（５点）	⑯ 別記配点により採点（５点）						
7	女性の活躍推進（５点）	⑰ 別記配点により採点（５点）						
（計１００点）			／１００点					

●意見・コメント等

--

別記

●賃金水準の向上に関する取組への配点

評価項目	設定区分		配点	
	大区分	小区分		
賃金水準の向上	役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率	1. 50%以上	3.0	最大 5
		2. 00%以上	4.0	
		3. 00%以上	5.0	
	パートナーシップ構築宣言」の作成・公表	0.5		

●女性の活躍推進に関する取組への配点

評価項目	設定区分		配点		
	大区分	小区分			
女性の活躍推進	一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法 ※2	0.25	最大 0.5
			次世代法 ※2	0.25	
	えるぼしチャレンジ企業認定 ※1			1.0	最大 3
	法令に基づく認定	女活法 ※2	えるぼし	1.5	
			プラチナえるぼし	2.0	
		次世代法 ※2	くるみん	1.5	
			プラチナくるみん	2.0	
	秋田県知事表彰の受賞	若者雇用促進法 ※2	ユースエール	0.5	0.5
			女性活躍・両立支援企業表彰 ※3	0.5	最大 1
			女性の活躍推進企業表彰 ※3	0.5	
			子ども・子育て支援知事表彰 ※3	0.5	
		男女協同参画社会づくり表彰	0.5	0.5	

注1 評価項目「賃金水準の向上」の平均給与額の対前年増加率については、該当する最も配点が高い小区分により配点を行うものとする。

注2 評価項目「女性の活躍推進」の一般事業主行動計画の策定・届出及び秋田県知事表彰の受賞については、該当する小区分ごとに配点を行うものとする。また、法令に基づく認定のうち女活法については、該当する最も配点が高い小区分により配点を行うものとし、次世代法についても同様とする。

注3 一つの評価項目のうち、複数の大区分に該当する場合は、その合計点（一部に最大配点の調整あり。各評価項目最大5点、合計10点）により配点を行うものとする。

注4 共同企業体制度（JV）又はこれに準ずる共同提案等複数の事業者が一体となって提案を行う場合は、「賃金水準の向上」と「女性の活躍推進」の各評価項目において、個々の参加企業の配点を合計し、当該参加企業の総数で除した点数（小数点以下第3位を四捨五入）により配点を行う。

※1 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月に創設した本県独自の認定制度で、女活法のえるぼし認定基準に掲げる女性の採用や女性の管理職比率等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの認定取得を目指した実施計画を有する企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点は行わないものとする。

※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

※3 「女性の活躍推進企業表彰」及び「子ども・子育て支援知事表彰」を統合して令和7年度から「女性活躍・両立支援企業表彰」として実施する。